

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	船井電機株式会社
【英訳名】	FUNAI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 船越 秀明
【本店の所在の場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072(870)4304
【事務連絡者氏名】	管理本部 管理本部長 上島 誠
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072(870)4304
【事務連絡者氏名】	管理本部 管理本部長 上島 誠
【縦覧に供する場所】	船井電機株式会社 東京支店 （東京都千代田区外神田4丁目11番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計期間	第66期 第1四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	25,090	32,071	133,838
経常損失() (百万円)	5,859	2,159	7,726
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	5,712	1,517	6,745
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,027	1,732	6,098
純資産額 (百万円)	75,219	74,584	76,656
総資産額 (百万円)	113,108	123,195	108,685
1株当たり四半期(当期)純損 失() (円)	167.42	44.49	197.70
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.91	60.42	70.39

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要な事象について

当社グループは、前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことから、現時点においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。ただし、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6) 継続企業の前提に関する重要な事象を解消するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社の主要市場である米国は個人消費をはじめ、民間需要の景気下支えにより、緩やかな回復を維持しております。欧州では消費者と企業の景況感は良好であり、消費、投資、輸出がそろって拡大するバランスの良い経済成長が続いております。中国については引き続き景気減速傾向が継続しております。

わが国におきましては、IT産業を中心とする輸出の回復や公共投資の増加、個人消費の底堅い推移などにより、緩やかな回復の動きを維持しております。

このような状況下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は32,071百万円（前年同四半期比27.8%増）となりました。売上は増加いたしました。液晶パネルやメモリなどの部材価格が高止まりしていること、メキシコでの価格競争の激化などから、営業損失は2,328百万円（前年同四半期は2,873百万円の営業損失）を計上することになりました。経常損失は2,159百万円（前年同四半期は5,859百万円の経常損失）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は1,517百万円（前年同四半期は5,712百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

日本

前連結会計年度において連結子会社であったDXアンテナ株式会社の当社保有全株式をエレコム株式会社に譲渡し、連結の範囲から除外したため、同社が販売していた受信関連電子機器の売上がなくなり減収となりましたが、液晶テレビやBDレコーダーは販売が好調に推移したことにより増収となりました。この結果、売上高は10,413百万円（前年同四半期比49.9%増）、セグメント損失（営業損失）は137百万円（前年同四半期は1,234百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

米州

DVDプレーヤーやインクジェットプリンターは減収となりましたが、液晶テレビやBDプレーヤーは販売が好調に推移したことにより増収となりました。この結果、売上高は21,570百万円（前年同四半期比20.7%増）となり、セグメント損失（営業損失）は836百万円（前年同四半期は1,112百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

アジア

液晶テレビが減収となり、売上高は71百万円（前年同四半期比29.3%減）、セグメント損失（営業損失）は1,366百万円（前年同四半期は630百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

欧州

インクジェットプリンターやインクカートリッジが減収となりました。この結果、売上高は16百万円（前年同四半期比90.8%減）、セグメント損失（営業損失）は21百万円（前年同四半期は28百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は下記のとおりであります。

資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて14,509百万円増加いたしました。その主なものは、現金及び預金が4,822百万円減少し、商品及び製品が6,047百万円、原材料及び貯蔵品が12,082百万円増加したことなどによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べて16,581百万円増加いたしました。その主なものは、支払手形及び買掛金が15,964百万円増加したことなどによるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて2,072百万円減少いたしました。その主なものは、利益剰余金が1,859百万円、為替換算調整勘定が254百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,707百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 継続企業の前提に関する重要な事象を解消するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

現状の当社グループの現金及び預金の残高にて、当面の間の運転資金が十分に賄える状況であることから、重要な資金繰りの懸念はありません。

また、当社グループは前連結会計年度に中期経営方針を策定し、その基本方針に基づいて既に以下の対応策を段階的に実行していることから、当該事象の解消が実現できるものと考えております。

ディスプレイ事業（液晶テレビ事業）

北米市場での販売拡大：大型4Kの複数モデル導入により既存顧客先での販売増と新規顧客開拓。

日本市場参入：株式会社ヤマダ電機での独占販売により日本市場でのシェア拡大。

デジタルメディア事業（DVD・BD事業）

北米市場での4KBDプレーヤーの販売拡大。

日本市場参入：株式会社ヤマダ電機での独占販売により日本市場でのシェア拡大。

オフィスソリューション事業（情報機器関連事業）

高付加価値プリンター製品の販売拡大による収益率の向上。

投資範囲の厳正化を図りつつ、マイクロフルイデックス（微量流体制御技術）の技術開発の継続、及び実用化に向けた資源の集中。

新規事業

ヘルスケア、医療、車載に関する新製品の開発と市場投入による売上拡大。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,130,796	36,130,796	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	36,130,796	36,130,796	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までのストック・オプションの権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	36,130,796	-	31,307	-	32,833

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,011,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,109,700	341,097	-
単元未満株式	普通株式 9,396	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,130,796	-	-
総株主の議決権	-	341,097	-

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
船井電機株式会社	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号	2,011,700	-	2,011,700	5.57
計	-	2,011,700	-	2,011,700	5.57

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役 相談役	-	船井 哲良	平成29年7月4日

(注) 平成29年7月4日に逝去により退任いたしました。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 7名 女性 -名(役員のうち女性の比率 -%)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,136	35,313
受取手形及び売掛金	15,571	14,870
商品及び製品	15,459	21,507
仕掛品	1,149	1,045
原材料及び貯蔵品	9,644	21,726
その他	4,390	6,578
貸倒引当金	847	858
流動資産合計	85,503	100,184
固定資産		
有形固定資産	12,963	12,774
無形固定資産	3,342	3,334
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	1,543	1,539
その他	5,583	5,599
貸倒引当金	252	238
投資その他の資産合計	6,875	6,901
固定資産合計	23,181	23,010
資産合計	108,685	123,195
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,603	34,567
未払法人税等	813	313
引当金	491	710
その他	9,667	10,555
流動負債合計	29,575	46,147
固定負債		
引当金	1,047	1,019
退職給付に係る負債	15	6
その他	1,391	1,437
固定負債合計	2,453	2,462
負債合計	32,028	48,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,307	31,307
資本剰余金	33,603	33,603
利益剰余金	47,020	45,161
自己株式	24,341	24,341
株主資本合計	87,590	85,731
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	24
為替換算調整勘定	11,206	11,460
退職給付に係る調整累計額	111	138
その他の包括利益累計額合計	11,082	11,297
新株予約権	149	150
純資産合計	76,656	74,584
負債純資産合計	108,685	123,195

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	25,090	32,071
売上原価	21,688	29,132
売上総利益	3,401	2,939
販売費及び一般管理費	6,274	5,267
営業損失()	2,873	2,328
営業外収益		
受取利息	56	53
受取配当金	3	2
為替差益	-	314
その他	43	36
営業外収益合計	103	406
営業外費用		
支払利息	53	3
持分法による投資損失	1	-
為替差損	2,938	-
支払補償費	-	225
その他	96	8
営業外費用合計	3,090	237
経常損失()	5,859	2,159
特別利益		
固定資産売却益	189	2
投資有価証券売却益	31	9
その他	13	1
特別利益合計	234	12
特別損失		
固定資産処分損	-	4
減損損失	-	115
特別損失合計	-	19
税金等調整前四半期純損失()	5,624	2,166
法人税等	85	648
四半期純損失()	5,710	1,517
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	5,712	1,517

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純損失()	5,710	1,517
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	12
為替換算調整勘定	2,226	254
持分法適用会社に対する持分相当額	11	-
退職給付に係る調整額	55	26
その他の包括利益合計	2,316	214
四半期包括利益	8,027	1,732
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,020	1,732
非支配株主に係る四半期包括利益	6	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(タックスヘイブン対策税制について)

当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成24年7月18日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、平成25年1月17日、東京地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起しておりましたが、平成28年9月28日に当社の請求を棄却する旨の判決がなされました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成28年10月12日、東京高等裁判所に控訴いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円(附帯税を含め935百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成24年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

また、税務調査が終了した年度の翌連結会計年度である平成23年3月期から当該税制を適用した場合の影響額を費用処理しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている法人単位を基礎とした区分によりグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

用途	場所	種類
事業用資産	P&F MEXICANA, S.A. DE C.V. (メキシコ メヒコ)	ソフトウェア

当第1四半期連結累計期間において、収益性が著しく低下している事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(15百万円)を特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、正味売却価額を零として算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	993百万円	943百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月23日 取締役会	普通株式	1,023	30	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月22日 取締役会	普通株式	341	10	平成29年3月31日	平成29年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	米州	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	6,947	17,864	101	176	25,090	-	25,090
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,784	304	14,548	-	28,637	(28,637)	-
計	20,732	18,168	14,649	176	53,727	(28,637)	25,090
セグメント損失()	1,234	1,112	630	28	3,005	132	2,873

(注)1. セグメント損失()の調整額132百万円には、セグメント間取引消去24百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 219百万円及び棚卸資産の調整額327百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	米州	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	10,413	21,570	71	16	32,071	-	32,071
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	23,312	368	28,597	-	52,278	(52,278)	-
計	33,725	21,939	28,669	16	84,350	(52,278)	32,071
セグメント損失()	137	836	1,366	21	2,362	33	2,328

(注)1. セグメント損失()の調整額33百万円には、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 212百万円及び棚卸資産の調整額243百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「米州」セグメントにおいて、収益性が著しく低下している事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において15百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	167円42銭	44円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	5,712	1,517
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失()(百万円)	5,712	1,517
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,119	34,119

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(タックスヘイブン対策税制について)

当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成24年7月18日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、平成25年1月17日、東京地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起していましたが、平成28年9月28日に当社の請求を棄却する旨の判決がなされました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成28年10月12日、東京高等裁判所に控訴いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円（附帯税を含め935百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号）に従い、平成24年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

また、税務調査が終了した年度の翌連結会計年度である平成23年3月期から当該税制を適用した場合の影響額を費用処理しております。

(剰余金の配当)

平成29年5月22日開催の取締役会において、平成29年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、剰余金の配当（期末）を行うことを次のとおり決議いたしました。

配当財産の種類及び帳簿価額の総額	金銭による配当	総額341百万円
株主に対する配当財産の割当てに関する事項	1株当たり配当額	10円
当該剰余金の配当がその効力を生ずる日	平成29年6月12日	

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月 8日

船井電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田	明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田	明広	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている船井電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、船井電機株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。